



**さくらんぼ風評被害の
払拭について**

昨年、東日本大震災とそれに伴う原発事故による風評被害などにより、観光さくらんぼ園入場者の大幅な減少、県内畜産における牛肉の販売不振と価格の下落など、本県生産者にとっては大きな損害が発生しました。昨年のさくらんぼ園の入場者数については、一昨年と比較して約4割の入場者の減少と、たいへん厳しい状況にあります。

肉用牛の放射線による被害については、東京電力の損害賠償の対象となっておりませんが、さくらんぼや桃に関する風評被害は補償対象外となっております。生産者にとっては死活問題にまで達している状況にあります。

県では、地域産業の振興と活性化のため、「やまがた『さくらんぼ』祭り」の開催が計画されておりますが、どのようなことを展開していかれるのか。

また、それらを生産している生産者と農業団体、市町村はもちろんのこと、広く県民との連携が重要になってきますが、その連携についてどのようなお考えか農林水産部長にお伺いいたします。

答（農林水産部長）

本県にとって、さくらんぼは県産農産物の顔であり、来年度初めて、「やまがた『さくらんぼ』祭り」を開催し、おいしさと安全性、山形の元気を強く発信してまいります。

具体的には、統一ロゴ等を使って県一体的な祭りとして全国に情報発信し、主産地である市町村等が開催する各種イベントと連携しながら、県内各地の観光果樹園等への誘客を図ってまいります。また、昨年に引き続き、被災地の子ども達をさくらんぼ狩りに招くなど、被災地の方々の元氣回復につながる取組みも進めてまいります。

収穫最盛期には、県産農産物や本県の地域文化などに触れる催しで構成するメインイベントを山形市で開催いたします。会場では、ミニコンサートや山形ならではの食の提供、伝統芸能の披露などを行うほか、歩行者天国の実施も視野に入れ、現在内容を検討しております。

祭りの企画や実施に当たりましては、東北芸工大などの学生や地域の若者の協力も得て、工夫を凝らすとともに、世代を越えた参加を促してまいりたいと考えております。

また、山形新幹線開業20周年キャンペーン等との連携や、近県からの誘客を進めていくため、商工観光分野や市町村等との緊密な連携を図り、全県挙げたイベントとして実施してまいります。



写真はイメージです

**第6次老人保健福祉計画・
第5次介護保険事業支援
計画について**

年々増加する高齢者人口。それに伴い、介護を必要とする高齢者が増加してきていることは今更言うまでもありません。県では、平成21年度から23年度までを計画期間とする、第4次介護保険事業支援計画に基づき、計画的に介護施設の整備などを進めてきました。

またこの計画分に加え、国の経済危機対策において、平成24年度からの次期計画以降の整備分を前倒して整備ができるようになり、3年間で1,942名

分の施設整備が計画的に進められてきました。

県は、来年度からスタートする第6次老人保健福祉計画・第5次介護保険事業支援計画の策定に向け、待機者数などの現況調査をおこなってきており、県内の特別養護老人ホームの待機者数は、昨年6月時点で7,826人となっております。

これは前回調査した、2008年6月の7,321人と比較して、約500人増えている状況にあり、待機者のうち在宅で待つ人は3,022人で、そのうち入所の緊急性が高いとされる要介護4以上の方は1,032人になっております。

これまで前倒して施設整備が進められたにもかかわらず、待機者数の改善には繋がっており、介護を望む方は私たちの予想を超えて増えてきているといえます。

さらに、特養への申し込みから入所までにかかる期間の平均は約15・6ヶ月かかっていることから、施設整備が急務となっております。

また、待機者のうち2,108人はすでに特養や介護老人保健施設に入所しているものの、自宅の近くの施設に入所がかなわず、別の施設への移動を望んでいるといい、施設設置における地域調整の課題も浮き彫りになってきました。

これらの現況を少しでも改善するため、新たな介護保険事業支援計画の策定が進められていると思いますが、どのようなことに重点をおいて課題解決に取り組みされるのか健康福祉部長にお伺いいたします。

また、この状況で施設整備を進めても、待機者解消には時間が要することから、施設入所待ちの間、在宅にて安心して暮らせるような支援策も必要と考えますが、どのようにお考えか併せてお伺いいたします。

答（健康福祉部長）

本県の65歳以上の高齢者数は平成26年度には約33万7千人、要介護認定者は6千人ほど増加し約6万5千人に達し、施設での介護が必要な方も増加するものと見込まれます。こうしたことから、施設での介護が必要な重度の要介護認定者の利用に資するため、この度策定する第6次老人保健福祉計画・第5次介護保険事業支援計画「やまがた長寿安心プラン」において、各市町村の地域特性や実情、住民ニーズ等を踏まえた見込み等に基づいて、26年度までの3年間で特別養護老人ホーム等982人分の整備を計画し、うち601人分は、利用者にとって身近な地域密着型施設を中心に整備を行っていくこととしております。

また、計画においては、医療と介護の連携強化を第一に、医療、介護、住まい、生活支援サービス等が密接に連携し包括的に高齢者を支えていく「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みむこととしており、在宅介護の分野においても、住み慣れた地域での在宅生活を希望される方や施設入所を待っておられる方が、在宅においても施設にいるのに近い安心感が得られるサービスが受けられるよう、在宅サービスの充実に努めてまいります。



写真はイメージです